



新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援（町民の皆さまへ）

令和3年2月1日現在

給付

<p>全国全ての方々</p>	<p>終了 特別定額給付金</p>	<p>一律 1人 当たり 10万 円 【申請】郵送またはマイナポータルで申請 ※申請は8/17で終了</p>	<p>①広陵町特別定額給付金係 ☎0745-55-1001 (平日 8:30~17:15) ②コールセンター ☎0120-260-020 (毎日 9:00~18:30)</p>
<p>子育て世代の方々</p>	<p>終了 子育て世帯への 臨時特別給付金</p>	<p>児童手当受給世帯に対して 子ども 1人 当たり 1万 円 【申請】公務員のみ申請が必要 【支給日】公務員以外の方は6月30日に支給済み（公務員は申請後、随時支給）</p>	<p>広陵町こども課 ☎0745-55-6820 (平日 8:30~17:15)</p>
<p>休業による収入減で住居を失うおそれがある</p>	<p>住居確保給付金</p>	<p>原則3か月、最長9か月 ※家賃相当額を支援 ※令和2年度中に新規で申請した方は最長12か月まで延長可能</p>	<p>中和・吉野生活自立サポートセンター ☎0120-85-1225 (平日 9:00~17:00)</p>
<p>ひとり親世帯の方々に</p>	<p>ひとり親世帯への 臨時特別給付金 申請期限： 令和3年2月28日</p>	<p>児童扶養手当受給世帯等に対して 5万 円 (第2子以降は1人につき +3万 円さらに、収入減の場合1世帯 +5万 円)</p>	<p>①広陵町こども課 ☎0745-55-6820 (平日 8:30~17:15) ②コールセンター ☎0120-400-903 (平日 9:00~18:30)</p>
<p>休業期間中、賃金が支払われない</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金 申請対象期間： 令和2年4月1日~令和3年2月28日</p>	<p>中小企業で働く従業員（パート・アルバイトを含む）に対して日額最大 11,000 円を支給</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター ☎0120-221-276 (平日 8:30~20:00 休日 8:30~17:15)</p>
<p>アルバイト収入減で学業継続が厳しい</p>	<p>終了 学生支援緊急給付金 令和2年7月31日に大学から日本学生支援機構への推薦締切</p>	<p>大学・短大・高専・専門学校生等1人当たり 20万 円(住民税非課税世帯) ※上記以外は10万円</p>	<p>各大学等の学生課等の窓口まで ※現在、新規の申請は受け付けていません。</p>



新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援（町民の皆さまへ）

令和3年2月1日現在

貸付

収入減で生活が
苦しい

緊急小口資金・
総合支援資金

総合支援資金延長貸
付

最大 **140万円**（2人以上世帯）

最大 **110万円**（単身世帯）

※緊急小口資金・総合支援資金の申請期限
は令和3年3月31日まで
※総合支援資金延長貸付は、令和3年3月31
日までに総合支援資金を申し込まれた方に
対して、令和3年6月30日まで受付

①広陵町社会福祉協議会 ☎0745-55-8300
（平日 8:30～17:15）

②コールセンター ☎0120-46-1999
（毎日 9:00～21:00）

猶予・
減免

収入減で税、保険
料が払えない

町税等の減免

●減免となる国民健康保険
税、介護保険料、後期高齢
者医療保険料の対象納期限
令和2年2月～令和3年3月

●減免となる国民年金保険
料の対象期間
令和2年2月～令和3年6月

町税、国民健康保険税、介護保険料、後期
医療保険料、国民年金保険料等を減免

①町税 ⇒税務課 ☎0745-55-1001
②国民健康保険税⇒保険年金課 ☎0745-55-1001
③国民年金保険料⇒保険年金課 ☎0745-55-1001
④後期医療保険料⇒保険年金課 ☎0745-55-1001
⑤介護保険料 ⇒介護福祉課 ☎0745-54-6663
（①～⑤ 平日 8:30～17:15）

終了

生活が苦しくて税、
公共料金が払えない

納税猶予、
公共料金の支払猶予
国税・地方税の対象期間
令和2年2月1日～令和3年
2月1日

国税・県税・町税、電気・ガス・電話料金、
NHK受信料等の各種公共料金の支払を猶予

①国税 ⇒国税局猶予相談センター(大阪国税局)
☎0120-527-363(平日8:30～17:00)
②県税 ⇒中南和県税事務所 ☎0744-48-3007
③町税 ⇒税務課収納係 ☎0745-55-1001
（②③ 平日 8:30～17:15）
④各種公共料金⇒各事業者まで



新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援（町民の皆さまへ）

令和3年2月1日現在

町の独自支援策

<p>終了</p> <p>広陵町の上水道を使用している方</p>	<p>上水道料金の減額</p>	<p>令和2年 7月 検針分から 9月 検針分までの3か月間の基本料金を免除</p>	<p>上下水道業務課 ☎0745-55-2234 (平日 8:30~17:15)</p>
<p>終了</p> <p>全ての町民の方</p>	<p>町内企業製造のマスク配布</p>	<p>町内企業が製造したマスクを全世帯の希望者全員に無償配布 ※注文は8/31で終了</p>	<p>(委託先) 一般社団法人広陵町産業総合振興機構「なりわい」 ☎0745-55-1001 (平日 8:30~17:15)</p>
<p>終了</p> <p>町内の全世帯</p>	<p>ごみ袋の配布</p>	<p>全世帯に指定可燃ごみ袋を無料配布 ※特別定額給付金申請書に無料引換券を同封 (引換は8/31で終了)</p>	<p>クリーンセンター広陵 ☎0745-57-2000 (平日 8:00~16:00)</p>
<p>子育て世帯 (小・中学校)</p>	<p>学校給食費の無償化</p>	<p>町立小中学校の給食費の保護者負担を無償化 (令和2年度末まで)</p>	<p>教育総務課 ☎0745-55-1001 (平日 8:30~17:15)</p>
<p>終了</p> <p>子育て世帯 (小・中学校)</p>	<p>準要保護世帯に食費支援金</p>	<p>準要保護世帯に就学援助費の給食費相当額を支援 (給食未実施期間分)</p>	<p>学校支援室 ☎0745-55-1001 (平日 8:30~17:15)</p>
<p>終了</p> <p>児童・生徒</p>	<p>家庭学習支援のDVD配布</p>	<p>町立小中学校の児童・生徒に授業動画のDVDを配布 (北葛城郡4町教育委員会による対策) ※学校再開までの期間</p>	<p>教育総務課 ☎0745-55-1001 (平日 8:30~17:15)</p>
<p>子育て世帯 (保育園、こども園)</p>	<p>副食費の免除</p>	<p>令和2年度中の3歳児から5歳児までの保育園、こども園等の就園児の副食費を免除</p>	<p>こども課 ☎0745-55-6820 (平日 8:30~17:15)</p>



新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援（町民の皆さまへ）

令和3年2月1日現在

町の独自支援策

全ての町民の方

広陵町社協独自の
緊急貸付

貸付上限額 **20万**円以内
据置期間 **3年**以内
償還期限 **5年**以内
貸付利子・保証人 **無利子・不要**

【条件（①②のいずれにも該当する方）】

- ①広陵町内に住所を有し、現に居住している世帯
- ②新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少があり、生計維持のための資金を必要とする世帯

広陵町社会福祉協議会 ☎0745-55-8300
(平日 8:30~17:15)